

写

参考資料1

立 景 審 第 3 号

平成 26 年 6 月 17 日

立川市長

清 水 庄 平 殿

立川市景観審議会

会長 堀 繁



行為の事前協議等について（回答）

平成 26 年 6 月 17 日付立都都第 331 号で付議されたことについて、平成 26 年 6 月 17 日開催の立川市景観審議会において意見聴取を行った結果、下記のとおり意見があつたので通知します。

記

1 事前協議案件 ((仮称) ららぽーと立川立飛計画) について

- ・新設道路における歩車道構成について、安全性を確保するよう、十分に検討すること。
- ・外周の壁面並びに植栽について、単調にならないように、工夫すること。
- ・休憩ベンチは緑で囲まれた安らげるスペースとなるように、工夫すること。
- ・開放的な開口部を、開店後にブラインドなどで阻害することが無いよう、テナントとも十分に協議をしてほしい。
- ・緑や水を有効に活用し、人の目線からどう見えるか、人との関係をどうつくるかを、より一層工夫すること。
- ・歩車道から見て印象深い景観となるよう、都道沿道などの植栽帯はアースワークを上手く取り入れ、うねりの上に樹木を効果的に配置するなど、公共空間からの見え方を工夫すること。
- ・立体駐車場の壁面緑化における質を高め、公共空間からの見え方について、より一層の工夫をすること。
- ・季節感のある植栽計画とすること。

